平成26年度 第6回 学長選考会議議事要録

日 時 平成27年1月19日(月)15:45~16:30

場 所 事務局第1会議室

出席者 久保田委員,種田委員,柳生委員(議長)

佐川委員(人文学部長), 生越委員(教育学部長),

折山委員(理学部長),馬場委員(工学部長),久留主委員(農学部長),

佐藤委員 (大学教育センター長)

欠席者 小田部委員, 宮下委員, 山口委員

陪席者 袖山理事, 增子監事, 馬場監事

議題

審議事項

1 国立大学法人茨城大学学長選考会議規則の一部改正について

2 茨城大学学長選考等要綱の制定について

配付資料

- 1 国立大学法人茨城大学学長選考会議規則改正対照表(案)
- 2 茨城大学学長選考等要綱(案)
- 3 参考資料

I 議事要録の確認

議長から、平成26年度第5回学長選考会議議事要録については、既に学内のグループウェア及び大学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

Ⅱ 学長選考会議に係る規則等の体系の変更について

国立大学法人法及び国立大学法人法施行規則の一部改正を受けて,学長選考会議が主体的に学長の選考を行うため,学長選考会議に係る規則等の体系の変更について,総務課長から,資料1に基づき説明があった。

Ⅲ 審議事項

1 国立大学法人茨城大学学長選考会議規則の一部改正について

議長から,前回の学長選考会議で,現行の学長選考会議規則を「学長選考会議規則」と「学長選考に関する要綱」に分けて規定することが了承されたことを受けて,「学長選考会議規則の改正案」について審議願いたい旨提案があり,総務課長から,資料2に基づき説明があった。審議の結果,提案どおり学長選考会議規則を改正することが了承された。

2 茨城大学学長選考等要綱の制定について

議長から,国立大学法人法等の改正及び学長選考会議規則に係る規則等の体系の変更を受けて,新たに制定する「学長選考等要綱案」について審議願いた

い旨提案があり、総務課長から、資料3に基づき説明があった。審議の結果、 今回の議論に基づく修正案を次回に提案し、再審議することになった。

また,「学長選考要綱(案)」の見直しを踏まえて,「学長選考意向聴取実施 基準(仮称)」及び「学長解任手続基準(仮称)」の案についても,次回提案 することになった。

【主な意見】

- 第3条の後段の表現が分かり難いので、法規的に確認の上で分かり易い表現に見直して欲しい。
- 第3条において、毎回、選考基準を公表するのであれば、あえて、第 2項は必要ないのではないか。
- 学長選考の時期について、学長の任期を年度末にしたことから、90日前までとする案であるが、学長選考後の学内人事を考えると、120日前くらいが妥当なのではないか。
- 意向聴取の対象者を特定しないまま,第 4条の学長候補者となるべき 者の推薦者を規定しては,不都合が生じるのではないか。

3 その他

○ 次回学長選考会議開催日 3月23日(月)15時30分(予定)